

第3次明石市農業基本計画 第4回策定委員会 議事要旨

令和7年1月31日（金）午後3時から午後4時30分
明石市役所議会棟2階 大会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 会議内容

- ・パブリックコメント（意見公募）の結果について（資料1）
- ・第3次農業基本計画の最終案について（資料2）
- ・意見交換

【議事】

（事務局）

本日は、お忙しいなか、明石市農業基本計画策定委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより、明石市農業基本計画第4回目の策定委員会を開催いたします。

議事進行に入る前に、お手もとの資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議次第でございます。続きまして、資料1は、意見公募結果について（A4表裏）、資料2は、最終計画の素案でございます。お揃いでしょうか。

それでは、議事の進行は要綱により委員長にお願いいたします。委員長よろしくお願いたします。

（委員長）

それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。いよいよ今日が最後の委員会となっておりますが、委員の皆様におかれましては、活発な意見をよろしくお願い致します。まず、最初に次第1のパブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

事務局から、資料1につきまして説明させていただきます。資料1をご覧ください。まずパブリックコメントですが、昨年12月27日から、今年1月27日まで1ヶ月間、意見を募集させていただいたところ、4名の方から7件のご意見がございました。年齢年代別というと30代の方がお1人、60代の方が1人、70代以上の方が2人となりました。

そのご意見の概要について簡潔に説明いたします。最初に、日本の農業の将来について、少子高齢化、地球温暖化、国際情勢などの変化から、ますます厳しいものとなるため、従事者、行政機関、農協、営農組織などの緊密な連携と創意工夫、予算や人材の確保、推進体制の確立が必要だという意見がありました。

次に、明石の農業の未来は明るくないので、市内外を問わず新規就農者や企業の誘致を考えていくべきだというご意見がありました。その他、都市近郊型農業に注力することが重要である、ため池の保全が重要なので各種団体がもっと積極的に維持管理に参加すべきである、明石の農業者の顔や農業が見える化する施策が必要である、農地の集約化、経営規模の拡大、需要に応じた商材の生産と流通、六次産業化の推進、観光農園の創設などが必要であるといようなご意見をいただいております。

続いて、これらの意見に対しての市の考え方の概要について簡潔に説明します。この度いただいた意見に対応するため、現状の課題や問題点を踏まえた上で、持続可能な農業を実現するため、第3次農業基本計画の策定を行っています。計画の遂行にあたっては、農業者をはじめ、市民、農業協同組合、行政などが相互に連携しながら施策の実施に取り組んでまいります。

後継者、担い手対策としましては、新規就農者の育成、認定新規就農者、認定農業者の支援を進めていきます。さらに地理的な特性と明石の強みを活かしながら、JAや兵庫県などと連携し、都市近郊型の農業の維持発展に努めます。

情報発信としましては、市の広報やSNS等を活用し、新しい産品や農業に関する情報の発信を強化していきます。さらに、農地の集積化支援やほ場整備、施設整備等の支援、野菜生産振興の推進、農商工連携の推進や6次産業化の推進などを進めてまいります。以上のような回答にしております。

こちらにつきましては、近日中にホームページで公開する予定となっております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見、質問等ございませんでしょうか。

(B委員)

パブリックコメントの案内を市のホームページで募集していましたが、4名ということで意見が少ないのが少し残念でした。農業基本計画の素案に対する意見というのは漠然としすぎていたので、例えば項目ごとにするとか、意見を書きやすい形にすれば、もう少し意見が増えたのではないかと思います。

(委員長)

私から質問なのですが、書きやすいというのは具体的にどういうことですか。

(B委員)

うまく説明できませんが、例えば、明石の農業の将来について、どのようにすれば良くなるかというような具体的な提示が必要だったのではないかと思います。

(委員長)

パブリックコメントの基本方針については、前回市の方からも説明いただいていたかと思いますが、この基本計画の素案に対してご意見をいただくというのは、どこの自治体でも同じような形式になっています。

素案を詳しく読んでみて、疑問点や改善点があればそれをまとめてパブリックコメントとして受け付けるのが通常で、それに対して、行政からそのコメントに回答するというのが、市民参加を促すパブリックコメント手続きの基本的な立て付けとなっています。

パブリックコメントについて教えている立場から言わせていただくと、パブリックコメントの数を増やすというのは、ちょっと別で議論すべきことだと思います。

市の方からも少し補足いただけないでしょうか。

(事務局)

事務局から少し補足させていただきます。先ほどB委員から、もう少しわかりやすい形にして意見を出しやすくするというご意見については、その通りだと思います。市としても、ロゴフォームという電子フォーム申請を導入してスマートフォンからホームページを見てもらって、手軽に意見ができるような形にさせていただきましたが、結果としては4名の方から7件の意見でした。

市としても、今この計画に限らず、市民の方が意見を出しやすいような手法を考えていきたいと思っています。

(委員長)

結構どこの自治体でも、パブリックコメント制度があること自体を市民の方がご存じないというケースが多いので、例えば、京都市などでは相談員等を配置して市民参画の制度があるということを周知することによって、市民の方が行政施策に対して意見を出しやすい環境を作ってきた経緯があります。何年かすると、パブリックコメントがたくさん出てくるようになりました。

また、この基本計画の中身について細かく分けるような形で意見を公募すると、それは本来と違う趣旨のものになってしまうところもあって難しいと思います。公募する案件にもよりますが、ぜひ明石市もパブリックコメントがたくさん出るよう、住民参加の仕組みをこれからもっと進めていただければと思います。

最近の神戸市の例ですが、王子公園再整備基本計画素案については、今までにない

ぐらいたくさん意見が出たとお聞きしています。たくさん意見が出ると内容がより磨かれるので良い事だと思います。

(C委員)

ちなみにたくさんってどれぐらいの数が出ているのですか。

(委員長)

150 万人都市の京都市や神戸市の例ですが、1,500 件の意見が出ている案件もあります。それでは、次の議題に進みたいと思います。次第2の「第3次農業基本計画の最終案」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局から次第2の「第3次農業基本計画の最終案」について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。この資料の計画案は、前回第3回までの委員会の中で、皆さんからいただいたご意見を反映させたものとなっています。

前回お示しした案から今回変更した点については、何ヶ所かいろいろな文字や表現が統一されていなかったり、重複している箇所があるというご指摘をいただきましたので、表現や言い回しを訂正しています。

例えば、9ページの3-4食育の推進の中で、明石産と明石市産が混在したりしていましたので、「明石市産」に統一しました。

また、16ページをご覧ください。5つの戦略における指標の達成度（2025年から2034年）の中、戦略4「市民との共創による明石の農業づくり」の10年後の指標値ですが、前回指標を学校農園数としていたものを小学校での農業体験の実施と変更しております。第3回委員会の際には、小学校へアンケートを実施中なので空白にしていたのですが、この度アンケートの結果により、現在、農家の方や農協の指導によって農業体験を実施しているという回答が7校あったので、目標を11校としました。値の根拠は、今後新たに取り組みをしたいという小学校が4校ございましたので、10年後はこの4校を追加しております。

次に、26ページをご覧ください。第3次明石市農業基本計画策定委員会の名簿の中で、C委員の食育関係者を環境食農関係者に修正しております。

今時点では、この資料が最終案となります。以上です。

(委員長)

ただいま、第3次農業基本計画の最終案について説明がありました。見ていただきながら、質問、コメント等ありましたらよろしくをお願いします。

(E委員)

先ほどご説明いただいた 16 ページなのですが、せっかくの文字の色が見えにくいので、少し調整された方が良くと思いました。

(委員長)

私からの質問ですが、29 ページの市民アンケート結果について、1,000 名の無作為抽出によるアンケートとありますが、年齢層別のデータは示せますか。

(事務局)

55 ページに記載しております。

(委員長)

わかりました。他にありませんか。なかなか短い時間で、目を通すのは難しいと思いますが。

(C 委員)

表紙の絵柄ですが、前回の農業基本計画と同じものなので、可能でしたら今回の計画に合うイメージや写真にすると斬新感が増すのでその方が良いかと思うので検討していただければと思います。

(B 委員)

今回の資料の計画案と前回までの資料案の内容はほとんど変わっていないという理解でよろしいですか。

(事務局)

そうです。先ほど申し上げましたように、一部の文言の修正を除いて大きくは変わっておりません。

(委員長)

私の率直な感想としては事務局の方で入念に準備していただいて、相対的に不備がないというか、バランスの良い計画になっていると思います。

パブリックコメントを見ても、それほど批判めいた意見もなく、実状として農政をどのように進めていくのかということは難しいのですが、その難しい理由も詳しく読んでいると分かるようになっていきます。そういう意味では、非常に率直な計画案だと思います。

本当に農業の現状が厳しいので、突破口を見出す施策はなかなか取れないのですが、計画というものが、現状や課題の把握も踏まえた上での将来の指針になるものですので、この計画の情報は非常に充実していると私は個人的に感想を持ちました。

他によろしいですか。それでは次に進めさせていただきます。

(委員長)

今日は最後の策定委員会ということもありますが、明石の農業の歴史や技術の素晴らしさを皆さんにわかっていただきたいという趣旨もございまして、今旬であります清水いちごのPRも兼ねて食していただくことをご提案させていただきました。

このイチゴは、H委員が作っているイチゴで、古くはH委員のお祖父様が約60年前に生産を始められ、日本のクリスマスケーキにイチゴが載るようになったのも明石の技術の賜物だとお聞きしております。傍聴者の方にもご用意させていただきましたので、明石にもこんなに素晴らしい農産物があるということをご是非みなさんと共有したいと思っております。

H委員、清水いちごの説明で何か補足していただくようなことはございますか。

(H委員)

委員長からご紹介いただきました清水いちごを生産しています。先ほど説明いただきましたように60年以上前に私の祖父が仲間たちと清水地域(魚住町)で栽培を始めました。その当時はイチゴというのは露地栽培で春にしかできなかったのですが、冬の時期に早く採れるようにするため、今の宍粟市など兵庫県の北の辺りの標高1,000メートルの高原に、イチゴの苗を早い時期に寒い場所に持って行って、その後にビニールハウスで温めるというような方法を確立しました。「山上げ」とか「山育苗」と呼ばれる技術を創り出し、クリスマスの頃にとれるようにしたというのが始まりだと言われております。

この頃は、ちょうどビニールハウス栽培技術が始まった時期だったということもあり、全国的にも先駆けだったというふうに言われております。

今は品種改良が進み、もう山へ持っていく必要も無くなりましたが、近年進んでいる地球温暖化による高温対策が喫緊の課題です。今日は「かおり野」という品種となっております。

(D委員)

このイチゴはどこで購入できますか。

(H委員)

J A兵庫南の直売所が、JR魚住駅から歩いて数分ぐらいのところにあるのですが、そこへ行っていただければ購入できます。ただ、土曜日にも出荷していますが、私が行くオープン前から、皆さん並ばれているので、平日の方が買いやすいと思っております。

ケーキに載っているイチゴは明石駅(ピオレ明石)等に店舗がある洋菓子屋さんにも納めていまして、ちょうど今節分用のミニロールケーキなどで使われていて、今週末

ぐらいから販売されるそうです。

(I 委員)

直売所での販売価格はいくらですか。

(H 委員)

大体 300 グラムで、1,000 円ぐらいだと思います。小さいサイズのほとんどが、洋菓子屋さんに行きます。

花をいっぱい咲かせると小さい実がたくさんできるので花の咲く前に、摘花するので、あまり小さなイチゴができるわけではありません。その栽培方法を、一般向けには花と緑の学習園で、小学校では子供たちにハウスがなくてもアサガオの植木鉢等のできる品種を使って教えたりもしています。

(委員長)

市内にイチゴを栽培されている農家さんは何件ぐらいいますか。

(H 委員)

清水のイチゴ農家は、もう今 4 件しかいません。それ以外の魚住地区では、3、4 件、明石市全体ではどうでしょうか。

(I 委員)

J A あかし管内では、イチゴだけ専業で作っておられるのは 1 件です。他の産品を作っている人を合わせても 3、4 件ぐらいしかいません。

(H 委員)

私は、兵庫県のハウスイチゴ研究会という組織の会長をさせていただいているのですが、県内ではイチゴを作っている農家はかなり増えていまして、各支部もあるのですがイチゴに関しては新規就農者も増えています。

(委員長)

北淡路（淡路市）の方にも、立派な施設があります。

(H 委員)

ただ少し問題は、ちょっと供給が過剰になっていて、最近では春先に市場でイチゴが溢れ返っている状況にあります。

特に兵庫県は大きなイチゴの産地ではないので、各農家それぞれが好きなように栽培しています。例えば、九州地方のあまおうや奈良県のあすカルビーのようなブラン

ド品種があって、JAから各県に輸送出荷しているような（出荷量を調整）形ではなく、観光農園もあれば私たちのように直売や洋菓子屋さんと契約しているような形態など、それぞれやり方が違うので、最終的には市場や直売所に物が一気に出てきて溢れかえるという現象があります。都市（消費地）に近いというメリットもあるのですが。

さきほど淡路の例もありましたが、パイプハウスの価格も非常に高く、新規で始めるとなると何千万円の世界になりますので、返済するのみなかなか大変です。

（委員長）

パイプハウスを建てる際、どんな規模なのですか。一反みたいな大きさとか決まりはあるのですか。

（H委員）

オーダーメイドにはなるのですが、基本的にはある程度規格サイズが決まっています、横の間口が5.4メートル、6メートル、7.2メートル、一番大きい8メートル幅のサイズもありますが、それ以上になると、連棟といって横から見るとM字型になっているハウスが何棟か繋がっているような建物になります。縦の長さはパイプを何本建てるかだけなのですが、私の農地では50メートルから55メートルです。長い農地だと70メートルのハウスもあって、大きい施設ほど一度空気を温めると下がりにくいので光熱費などの経費は下がります。

ただ、観光農園のように均一的に管理をする場合にはいいのですが、イチゴは品種によって管理を変えないといけないので、例えば、「かおり野」という品種だと温め過ぎると味が薄くなるし、「やよいひめ」という品種だと温度を上げないと実の形が崩れてしまうので、それぞれをベストな状態にするには別々のハウスで別の管理をする方が良くと思います。そうすると設備投資が高くなったりするので、経営的な側面もよく考える必要があります。

また、北部地方でハウスの連棟を建てると雪の重みで壊れたりするので、除雪スペースを設ける必要があります。

（委員長）

それでは、次は意見交換になっています。本日が最後の委員会で、基本計画素案もほぼできているのですが、せっかくの機会ですので皆さんからこの委員会を通して持たれた感想や今後明石の農業をどのようにしたら良いのかという忌憚ないご意見をいただければと思います。B委員から順番にお願いしたいと思います。

（B委員）

今日の委員会が最終ということで少し寂しいのですが、これまでいろんな意見をお

聞きして勉強させていただきました。現状の数字を見ますと、日本の農業に関しては明石市も含めて将来が非常に厳しいということで、本当に何か対策を立てなければならぬのですが、先ほど委員長からは、なかなか簡単に突破口を見つけられないという話もありました。今明石市は、全国に子育てのまちとして売り出していますが、農業に関しても、農業のまち明石と言われるように、もっと市民にも農業に興味をもってもらって、予算もとっていただきたいと思います。計画の中には、効果的な施策も盛り込まれていると確信しています。今回、我々もいろいろ提案しましたが、これで終わりではなく、明石の農業を見守っていきたいと思います。今後私ももっと明石の農業に関心を持って勉強していきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは次に、D委員お願いします。

(D委員)

これまでありがとうございました。何かと勉強させていただきました。私の中で一番印象に残っているのは、9月に開催していただいた市民を対象にしたワークショップです。子育てをしているお母さんなど食に興味のある方は、本当に危機感を持っていると思います。私は日本の食料自給率が何パーセントだとか明石ではどんな給食が提供されているのか、一般の方が知らないってことが一番問題だと思いました。

農業にはいろんな課題があると思うのですが、市民の方にも、本当の事実や問題点を知らせていただいたら、みんな考えるし、みんな協力するので、まずは知らせることが大切だと思います。本当に市民を信じて農業の尊さを知らせることを、もっとしていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。次に、C委員お願いします。

(C委員)

4回の策定委員会とワークショップを通して、統計データや現場の生産者のお話を聞いて、本当に農業が危機的な状況だと改めて感じました。

これまで有機農業や有機給食の導入について意見させていただきましたが、農家の方の所得を上げるための有機農業、有機給食が必要ということで、今回の計画に盛り込まれていると私は認識しております。

僭越ながら別途資料を用意させていただいておりますので、少しご覧いただきたいと思います。農家さんの収入をふやすための有機農業ということで、10年程前なんですけど、大学の先生が全国の農家にアンケートを取られて、有機農業に転換された際の収益の比較データになります。有機農業に参入（転換）した時は、年収400万円から

600万円という方が一番多いですが、有機農業にシフトすると大体800万円以上になっているデータになっております。ただ、今は資材が非常に高騰しておりますので、少し状況が変わっていると思います。このデータは、お米だけではなくて全種類の産物が含まれているので興味深いデータかと思えます。

今日たまたま、JA東とくしまの方とお話しする機会がありまして、40歳代ぐらいの方が10ヘクタールの水田で水稻を栽培した場合、一般のサラリーマンの約400万円から約500万円の収入が得られる技術を確認しているとおっしゃっていました。

今はお米が高騰していますが、計画の中にも書かれていますので、明石市の農家の方などにも、実行に移せていけるような何か手だてはないか考えながら資料を作成しました。

国や県の方も環境農業に対する補助金を出していただいておりますので、積極的に活用しながら取り組みを進めてはどうかと思います。また、研修会は1回あたり、15万円ぐらいで開催できるので、補助金を活用する必要がない額だと思います。

さきほど、B委員から、農業の予算が非常に少ないという趣旨の意見がございました。先日議会のある会派の報告会では、明石市の全体の予算のうち、農林水産業は約1パーセントに留まっているとお聞きし、あまりの少なさに愕然としました。

ただ、幸いにも有機給食の予算が、令和6年度は1,500万円ありました。新年度予算は一般市民にはまだ公開されておりませんのでわかりませんが、1,500万円のうちの1パーセントでも、未来の有機給食を作っていただく有機農家の方の育成に横断的に予算を使っていただきたいと、一明石市民としてもお願いしたいと思えます。

(I委員)

この4回の委員会を通して、農業者やJAなどの農業関係者、行政、市民の方々、それぞれの考え方が、少しずつ違っているというのを実感しました。ワークショップの中でも、市民の方は、食の安心・安全という視点から私たち農業関係者に意見を言っていました。農業者サイドからすると、それを実現するのはすごく難しいというのを身にしみて分かっているの、なかなか受け入れられないというのもその場において感じました。

一方で、さきほどC委員から事例を紹介いただきましたし、国も有機農業に力を入れる方針を打ち出しているの、農業者の方も大変だと思いますが、JAとしてもその方向に向かってやらないといけないといことも改めて実感した次第です。

ただ、有機農業を進めるにも補助金ありきの収支となっているので、10年間で成功させるのは正直難しいと思いますが、10年後の次の基本計画策定の時に、どうなっているのかを見守りながら、私自身も農業関係者として、農業者と協力しながら仕事をしていきたいと思えました。

(A委員)

私も策定委員会とワークショップに参加させていただいていろんな立場の方から農業に対するご意見やこれから期待していることをお聞きして本当に勉強になりました。私自身も農業しながら、不安に感じていたことが計画に反映されているので安心しましたし、是非実現して欲しいと思っています。私が作っている農産物の販売先は、飲食店がメインになるので、なかなか市民や消費者の方と関わる機会は少ないですが、今後、農福連携や農業体験、マルシェ等を通して直接お話する機会があれば、農業のことをもっと伝えられるような役割を担っていきたいと思います。

委員会に参加して、明石市の農地は都市近郊にあって、市内や神戸の方にフレッシュな状態で届けることができるいい場所にあるということを再認識したので、そのメリットを活かす農業経営を目指していきたいという思いがますます強くなってきました。ありがとうございました。

(E委員)

この委員会を通して、本当に農業の難しさが分かってきたがゆえに、計画を策定した後がさらに難しくなってくるということを実感できた貴重な時間でした。

それぞれの立場の方がそれぞれ課題を持たれており、明確なビジョンがありながらも別の立場の方は別のビジョンを持っています。そんな中でも、委員のみなさんが、もう1歩踏み出して改善するお手伝いができたらというような意欲もいろんな場面で感じられました。異なる立場の方の課題や意見みたいなものを、それぞれがわかり合えるためには、前回のワークショップのように、みんなの考え方に混ざり合っていくような形になっていくと何かしら改善できていくのではないかという期待を持ちました。何かお役立ちができることがあれば、積極的に関わっていきたいと思います。

(F委員)

私もワークショップの方に参加させていただいたり、この場でもいろんな発言をさせていただきましたが、本当に農業に携わっている方は苦勞しています。自然環境も変わってきていますし、資材代や肥料代もがどんどん値上がりしています。売り上げは上がりません。今でこそ、報道等で野菜が高いとか米が高いとかよく耳にしますが、去年までは光も全然見えなくてずっとしんどい状況でした。

農協としても、農家さんが儲からないことには何をやっているか分からないので、常に農家さんに儲かってもらえるような取り組みを考えていたのですが、行政等とこういう話ができる機会をもてたことはありがたかったです。

補助金が欲しいとかの農家の方のたすけを思って言わせてもらったのですが、市民の方や行政の方にもご理解いただいて、その内容をこの計画に盛り込んでいただいたような形になったことは本当に感謝申し上げます。

農協も、市と協力しながら計画の推進と一緒に取り組んでいって、農家さんの所得を上げるよう努力していきたいと思います。どうもありがとうございました。

(H委員)

私はおそらく、この計画の6ページに掲載されている表(年齢別基幹的農業従事者数、2020農業センサス)の中に記されている25歳から29歳の2人のうちの1人だと思えます。

先日、農業センサスの調査協力(2024年度)の案内が来ていましたので、そのうち結果が出ると思いますが、農業従事者の年齢はだんだん上がっていくだろうと思えますが、やっぱり、若い子に農業に興味を持ってもらわないと何も進まないと思えます。年配の方でもワークショップ等では、農業に興味を持っている方はたくさんいることがわかりました。ただ、話をしてみると私たち現場の思いと、一般の市民や消費者の方の考え方というのは結構違うと実感しました。

ほ場での農業体験や食育を通じて小学校低学年の子どもたちが農業に興味を持ってくれたら、そこから保護者や周りの方などを巻き込んで少しでも興味を持ってもらって、その中から少しでも農業に携わりたいというような思いを持った人達が出てきて欲しいと思えます。

その中で農業の担い手となる若い新規就農者が出てきて欲しいという希望をもちながら、そういう人が現れるまで私たちももっと頑張らなないといけないという思いを持ちながら、この委員会に参加させていただきました。10年先、この計画を新しくすると思えますが、それまでに少しでも、新しい仲間が増えることを期待して頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

(G委員)

私ももう高齢者の仲間入りをしているので、やはり後継者に期待するしかないわけです。だから、後継者がこれから路頭に迷わないように、まず1つ目は、テクニカルスキルを確立して欲しいと思えます。これまで、いろいろな話をしましたが、ものづくりをするには、消費者ニーズを研究し洗練された技術を持って農業をしていく必要があります。

2つ目は、時代の先端を行く企画能力を持てる人材を育てる必要があると思えます。現状足踏みしては時代に取り残されます。例えば、今はAIを利用するとかGPSを利用してトラクターを動かすとか、先々を見通して農業ができる能力を持つ後継者を育てたいと思えます。ありがとうございました。

(副委員長)

さきほどから、皆さんもおっしゃっていますが、いろんな立場の人が寄って話をすることの素晴らしさを本当に感じた検討会でした。

この計画が出来てすぐに言うことではないかも知れないのですが、次の検討会が開かれるのが10年後にならないよう、定期的に検証しながら進めていただきたいと思います。

います。各種施策をどう具現化していくのか、いろんな立場の人が知恵を寄せ合って話し合うと、新たな視点も生まれると思うので是非お願いしたいと思います。

あと、明石市は「地産地消」という言葉が一番当てはまる、切り離せない地域だと思っています。「地産地消」といえば、もちろん新鮮な物がすぐに食べることができるという消費者側のメリットもありますが、広く見れば物を運ぶ過程の輸送距離が短いことから排出される二酸化炭素も削減できる環境面のメリットもあります。

また、近くに農地の緑があることで、市民の皆さんの豊かさにも繋がるし、農業というのは広域的に全体の価値に繋がる産業だと本当に思います。さきほど、D委員がおっしゃっていましたが、市民の方は情報を発信すれば、理解していただけると思うので、農業の尊さや価値を市民の皆さんに伝えていっていただきたいと思っています。

また、H委員がおっしゃっていましたが、食育や体験を通じて明石の農業の理解者を増やすことができれば、人との繋がりでキャベツやイチゴでも見る目も変わり、応援したくなると思います。それが価格形成にも繋がってみんなで支え合う明石の農業に発展していくと思うので、是非、消費者教育の目線でもこの計画を進めていただきたいと思っています。ありがとうございました。

(委員長)

様々議論させていただいて、本当に課題もたくさん出ましたが、それを解決するのはものすごく難しいと思います。私自身、田舎の山間地域に住んでおります。そこには農地がたくさん残っていますが、それ以外の産業がないような地域なので、人口も少なく農産物を作っても近くで売れるわけではありません。日本全体の60パーセントがそういう農村地域だと思います。そういう点からすると、明石市は海があって都市も近くその中に緑地でもある農地が残っていて、人口も多過ぎず、ヨーロッパではこのぐらいの規模の自治体が理想と言われるような恵まれた街だと思います。

ですので、これ以上、宅地や工業用地等のために農地を潰すのではなく、現状の形を保っていくことが明石にとっては大切だと思いながら、議論を聞かせていただいていたいました。

つい最近までは、市街化区域にある農地は宅地に転用すべきだというような議論が主流だったのが、国も大幅に方針を転換して今は大事な緑地を残すように施策を変えようとしています。

また、有機農業を農地の25パーセントでやるというような計画も、10年前とは言いませんが、1990年の初頭には全く考えられなかった状況になっています。大量生産、大量廃棄が受け入れられない世の中であって、農業でも食料を海外から輸入していることから、日本でもできるだけ、有機物を堆肥化し土壌に還元することが重要であるという議論が進んでいます。一方で、25パーセントという数字がクローズアップされていますが、どのように達成すべきか、全くその道筋ができてないというのが実情です。例えば、有機農業を進めるとなると、畜産分野との連携も非常に大事なので、畜

産業から出る有機物をどれだけの農地で使えるのかなどのバランスも大切です。その計画がない中で、有機農業の目標だけたくさんありますが、本当に難しいと思っています。

ただし、生産者の方も同じように考えていると思うのですが、市民のみなさんが安全安心なものを食べたいというのは方向性としては正しいと思いますので、課題を共有しつつ、少しずつでも実現できるよう期待したいと思います。

田舎の方へ行ってみると、企業の多くが農業に参入したりして、大きな変化が起きています。何か農地を耕さないと、どうなってしまうのか不安になりがちですが、私は、この10年間で農業の底で、この先おそらく、もっと農業の位置付けが変わってきて、本当に大事なものになっていくのではないかと思います。

限られた時間ですが、言い足りていないこと等がございましたがよろしく願います。

(B委員)

皆さんご存じの通り、農業というのは米や野菜を供給するだけではなく、地域文化や農村の保全、体験教育など、非常に大事な役割を担っています。今の状態が続けば後継者も減ってきて、そのような役割もだんだん失われていきます。海外から安価な輸入作物が入ってきていますが、これから海外が不安定な状態になると、これまで通り輸入できるかどうか分かりません。

先ほど言いましたが、明石の農業を守るためには農業に従事できる環境を整える必要があります、特に地域のリーダーが少ないので、専門的な知識を持ったリーダーを増やしていく必要があると思います。

全国の米や野菜づくりの成功事例なども研究しながら、それぞれの地域で知恵を出して協力していくことが大切です。これから、私たちも、意見を出し合ってもっと明石の農業が発展するように力を注いでいきたいと思っています。以上です。

(C委員)

農作物というのは、本当に余るか足りないということだと強く実感しています。例えば、学校給食で言えば、夏休みや臨時休校などがあると農家の方は、本当に困ると思います。

有機農業や学校給食を考える場合には、私たちの団体も活用していただければと思います。普段は学校給食に出荷すると契約している場合でも、もし余ったり、出荷を断られた場合には買い取ったりすることもできるので、上手いこと活用していただけたらと思います。

また、先ほど申し上げた研修会のことも先生を紹介したり、事務局もやらさせていただいたりしているので、皆さんと一緒に協力できる部分がたくさんあると思いますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。今日予定しておりました、協議事項はすべて終了いたしました。皆さん、いろいろなご意見を出していただきまして、本当にありがとうございました。

最後に私の方から少し挨拶をさせていただきたいと思います。この度、明石市農業基本計画の策定にあたり、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員をお受けいただき、また会議にご参加いただき誠にありがとうございました。今日を含めて4回の策定委員会を開催しましたが、本当に充実した議論ができたと思っています。私もいろいろな委員会に出させていただいていますが、皆さんから良い意見が出していただけたという意味においては、他では無いような本当に良い委員会だったと思います。

これはひとえに、事務局の方でワークショップやアンケートの情報収集に加え、毎回の会議前に入念な準備などしっかり議論の土台になる資料を作成していただいたことに尽きると思います。この場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。たくさん議論させていただいた結果、良い計画素案ができたと思います。

繰り返しになりますが、計画を作るとすぐに解決できるのかという方もいらっしゃいます。そこはなかなか難しいと思いますが、少なくとも、明石の農業の現状をよく理解することで、今後、どのように進めていくのか、まさにその計画の土台がしっかりできたのではないかと確信しております。

また、先ほどお話ありましたが、10年後にこの計画を見直すのかということですが、その間様々な状況の変化が起きていると思いますので、10年間放置してはいけないと思います。市の方や関係者の皆さんで、今後計画を更新していくと思いますので、その点は大丈夫だと思いますが、その時代や状況に合わせるような計画に変えていく必要があると思います。そういう意味で、今回の3次計画は、身の丈に合った計画ができたと思います。特に、自分たちの足を縛ってしまうようなこともあるので、目標値が設定してある計画はなかなかありませんが、今計画では、一步踏み込んで目標をしっかり出している点も良いと思います。

個人的には、明石市の中で、市民農園がもっと増えて、子どもたちを含めて、市民の方が農業に興味を持っていただくこと、それから現在の農業振興地域に加え、市街地の農地も、法的に難しいとは思いますが、しっかりと守られるよう積極的に保全区域として位置付けをして、これ以上市街化されることがないようにすることも大切だと思います。

ご存じない方も多いと思いますが、かつて、1970年代に故大平元総理が総理大臣になられた時に、ある審議会でも高度成長期後の国のあり方を、学識経験者等を集めて検討したのですが、その時に出てきたキーワードが「田園都市国家構想」というものでした。

その構想は、「都市には田園の潤いを田園には都市の豊かさを」という考え方でしたが、高度経済成長で分業化されているものが、これからの産業は今までの重厚長大ではなくなり、さらにハイテクノロジー化がすすみ、小規模分散型になるだろうというものでした。そういう世の中であるならば、日本津々浦々の地域が田園都市国家になるはずだという非常にすぐれた発想だったと思います。それが今もキーワードとして残っていて、岸田前首相が「デジタル田園都市国家構想」という呼び方で再提唱されました。この構想の元は、おそらくイギリスのエベネザー・ハワードという人の考え方に則っていると思いますが、「田園（田舎）もあって都市もある」という形が、我々人間にとって非常に住みやすく心が安らぐというものです。

まさに、「田園都市」である明石市はそれを大切にしていっていただきたいと思います。今後、私自身もそのお手伝いができる近いところにいますので協力していきたいと思います。

簡単ではございますが、私の本委員会の締めくくりの言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。